



両親が不在となる

# 「二次相続」を

# 見据えたアドバイス

●注意を促す声かけと相談対応のポイント

夫婦のどちらかが亡くなった後、残された配偶者が亡くなって発生する相続を「二次相続」という。二次相続では、相続人が子どもだけとなるためトラブルが起きやすく、また税負担も重くなりやすい。本特集ではそうしたトラブルを防ぐため、早い段階からお客様にどんな相続対策アドバイスを行うべきか解説する。

## マンガ&解説 二次相続の概要と税負担が増えやすい理由

まずは二次相続でトラブルが発生した事例をマンガで紹介したうえで、後段では二次相続の概要やトラブル発生事由を解説する。

### ① 安易に配偶者に資産を集めるとこんなトラブルになることも…

画/うのおる

